



一昔前の日本弁理士クラブ 幹事長の思い出

大西 正 悟 （平成19年度幹事長）

日本弁理士クラブ（略称：日弁）が今年で70周年、誠におめでとうございます。私が幹事長の年に60周年を祝いましたが、月日が経つことの速さに驚くばかりです。10年一昔と言いますが、一昔前の私の幹事長時代のことを思い出しつつ、その当時のいくつかのエピソードを紹介します。

日本弁理士クラブのスローガン

この年は「対話と協調、進むべきは同じ道」というスローガンを掲げました。日弁5会派内での、さらに弁理士連合クラブおよび西日本弁理士クラブとの対話と協調を考えたものです。いずれも日本弁理士会をサポートする組織であり目指すところは同じ、みんなで協力しあって頑張ろう、ということでした。

60周年記念式典および祝賀会

昭和22年創立の日弁がこの年60周年の節目を迎え、平成19年9月28日にグランドプリンスホテル赤坂で記念式典、祝賀会を行いました。記念式典では元日弁幹事長および当クラブから輩出の元日本弁理士会会長の労に感謝する表彰を行いました。祝賀会では日本弁理士会会長 中島淳先生、弁理士連合クラブ幹事長 川久保新一先生、西日本弁理士クラブ幹事長 山本宗雄先生からご祝辞を頂きました。

連合弁理士クラブおよび西日本弁理士クラブとの連携

弁理士連合クラブと合同での旅行会を行いました。今まで経験の無い企画でしたが比較的スムーズに話が進み、平成19年（2007）6月に水上温泉への合同旅行会となりました。総勢120名による合同旅行会という、今まで経験の無い行事となりました。夜の宴会では、日弁および連合を代表してともに元弁理

士会会長の谷義一先生と木下實三先生に乾杯の音頭を合同で行って頂きました。翌日は合同ゴルフ大会を群馬カントリークラブで11組45名の参加を得て開催しました。このことを記載した記事によると、優勝は弁理士連合クラブの川久保幹事長で、今年の日弁幹事長で当時の副幹事長の鈴木一永先生が自己ベストを更新しつつ見事ブービー賞をかっさらっていったとのことでした。

その他、思いつくまま

日弁会報の記事を見ていくつか思い出すことがあります。まず、「日本弁理士組織（支部制度等）の検討と対応」という項目があり、この当時に支部制度をどのようにするかということが議論されていました。「平成20年度日本弁理士会役員選挙についての対応」という項目がありますが、平成19年度から任期2年の会長制度が開始され、そのときの会長中島淳先生が翌平成20年度も会長続投でこの年度は会長選挙が行われませんでした。「特定侵害訴訟代理業務試験対策研修会の企画・立案・実行」という項目もあります。平成15年度に第1回の特定侵害訴訟代理業務試験が行われ、この年は第5回の試験でしたが、まだまだ研修会に人気がある時期だったのが思い出されます。

以上、勝手気ままに思い出すことを書きましたが、改めて日弁の70周年をお祝いし、今年の日弁幹事会メンバーの皆様の活躍・努力に感謝致します。



日弁70周年を迎えて思うこと

清水 善 廣 (平成21年度幹事長)

平成19年に日本弁理士クラブ60周年実行委員会委員長を仰せつかり、グランドホテル赤坂において日弁60周年を祝ったことを思い出し、10年という月日の経つことの早さを感じています。平成14年度から弁理士試験合格者が460名を越え弁理士大增員時代に突入していましたが我々業界にもまだゆとりがあった中での周年行事であったように記憶しています。

その後、平成20年のリーマンショックに端を發し日本経済が低迷し始めた平成21年に日弁幹事長を仰せつかりました。その年の特許出願件数が前年の39万件台から34万件台に激減したことには驚きましたが、日本経済全体からみれば我々業界は大激震とまではいっていなかったように思います。

日弁幹事長としての1年を振り返ると、いまよりは格段に恵まれた経済環境の中、日弁の接続する5つの輪で構成されるシンボルマークが示す5会派から選ばれた精鋭の副幹事長、幹事の先生方に恵まれ、女性副幹事長2名を含め女性幹事が多数含まれた華やかな幹事会で、本当に楽しく活動できたことに感謝しています。幹事会活動を通し、いわゆる3派（日弁・西日本・連合）の関係では選挙も含め切磋琢磨の中から日本弁理士会を支えるパワーが生まれ、日弁5会派内では切磋琢磨というより、お互いの理解と協調の中で日本弁理士会を支える智恵と活動力が生まれていることを肌で感じる事ができた1年でした。

日弁は創立以来70年に亘り日本弁理士会を支える最大会派として主導的な役割を果たしてきました。各派の努力により各派の個性を備えた次代を担う若手、中堅会員が確実に育ってきています。しかし、1万人を越える会員数の増加に伴い無会派の会員数の比率が大きくなり、日弁5会派で推す役員候補を確実に日本弁理士会の役員として送り出すことが従前に比し簡単ではなくなってきました。日弁がこれまでのような主導的な役割を果たしてゆくためには、他会派からも理解され尊重され続けることはもとよ

り無会派の会員も巻き込んでゆく必要があります。

日弁幹事長時代に無会派会員を対象に日弁シンパを増やすことを目的として日弁メルマガを創刊させていただきました。日弁メルマガの配信は今も続いています。メルマガやホームページだけでは限界があります。このような広報活動に止まらず、より積極的に日弁シンパを増やすためのいろいろな活動が必要かと思えます。現在のような弁理士にとって厳しい時代、会務に無関心というよりは会派活動をしたくてもできない状況にある会員も多いのではと思います。そのような無会派会員の声も吸い上げて一つの政策にまとめていけるような日弁であって欲しいと思います。日弁の推す候補が選挙戦で無会派の会員も含め多くの会員に支持されること、言い換えれば、日弁が多くの弁理士に支持される政策集団であることを期待しています。

5月に策定された知的財産推進計画2017では、第4次産業革命の基盤となる知財システムの構築、知財の潜在能力を活用した地方創成とイノベーション推進、2020年とその先の日本を輝かせるコンテンツ力の強化と、従前に比して達成目標が絞り込まれています。きめ細かな網羅的な政策も重要ですが、重点的な政策立案とその実行が大きな成果を生み出すものと思ひ、今回の推進計画に期待を寄せています。

知財立国の実現のため、弁理士が前記推進計画の実行に寄与し与えられた使命を果たせるような将来あるべき弁理士像を実現するためには、弁理士の経営基盤の確立と、機動力とパワーを備えた日本弁理士会に進化するための組織改革が必要と思ひます。

日弁70周年を迎えた今、知財立国の実現に向けて日弁5会派の智恵を出し合い、将来あるべき弁理士像を実現できる日弁に進化してゆくことを期待します。

今回の日弁70周年実行委員会の若手、中堅会員の活躍を見て、10年後の日弁80周年が楽しみです。



日弁幹事長の思い出

岡 部 譲 (平成22年度幹事長)

日弁幹事長を務めて早くも7年が経つことになる。すでに記憶が薄くなっている部分もあるが、当時の思い出を書き留めてみる。

平成22年度は弁理士会初の2年制会長である筒井大和会長の任期2年目に当たると共に、会長選挙の年であり、会長候補の絞込みに大きなエネルギーを費やしたことが思い出される。この年、特許出願数が急激に減少し、危機感を感じた筒井会長は特許庁にも対策を取るべく呼びかけを行った。残念ながら、出願数の減少に歯止めはかかることなく、その傾向は今も続いている。長い間、世界一の出願数を誇った日本が、今のような状況になり、中国等のはるかに後塵を拝することになろうとは、この頃はまだまだ想像はできなかったのである。

しかしながら、この頃から、一定の危機感は芽生えており、会務を預かる時期執行部に強力な体制を取ることが望まれた。このため、日弁では、候補者の一本化を図るため、早い時期から積極的な活動を行った。5会派から推薦された2名の候補者を一本化するための手順を定め、何度も会合を重ねて一本化を目指した。話し合いを通じて何とか一本化を図ろうと、務めたが、なかなか難しい作業であった。

結局、夏を過ぎたあたりで奥山尚一候補に絞り込むことができ、選挙戦に間に合わせる事ができた。選挙は結局他派閥からの立候補者を含め3名の候補

者で争われた。日本弁理士クラブは最大組織の強さを見せ付けて見事に当選を果たすことができたのであるが、一部の会派は協力を得ることができず、当初の予測よりは厳しい選挙戦となってしまった。

日弁幹事長は5会派を取りまとめ、代表する役職であるから、当然のことながら会合や出張が多い。名古屋や大阪等に出張したり、各会派の旅行会に参加したりと、大忙しな一年であったことを覚えている。特に、大阪とは選挙の関係で色々と問題があり、何度も足を運ぶこととなったがそのうちに、関西のざっくばらんな気風が気に入ってしまい、行くたびに楽しい思いをさせていただいた。また、日弁主催のボウリング大会やテニス大会等、多くの催しにも呼んでいただいた。一月に開催されるテニス大会が幹事長としての最後のお役目であり、成績優秀者の皆さんに記念品等をお渡してほっとしたことが今でも思い出される。

出願の減少、有力企業の衰退といった日本の産業構造そのものの変化が感じられ、会員数の増大もあって、弁理士会は今までにない厳しい状況にある。新人弁理士もほとんどが企業に入社し、特許事務所及び会派に属する弁理士は相対的に減るばかりであるなか、弁理士会の役職を務められる人員は限られ、会派の負担は増すばかりである。日弁70周年を迎え、厳しい年が続くが、より良い未来を信じて幹事長以下、頑張っていたきたいとお祈り申し上げる。



激動の年

榊澤 聡 (平成23年度幹事長)

日本弁理士クラブ創設70周年、誠におめでとうございます。

1. 平穏な年

平成23年度は、会長選挙が2年毎で中間の年のため、平穏な年になるのではないかと考えておりました。前年の平成22年には4人の候補者が会長選挙に立候補し、日弁推薦の候補者が当選したものの、大変な選挙戦でした。今年はその会長選挙がないので、例年の流れを踏襲すれば済むと考えていました。

2. 3. 11

この年の日弁の年度は2月1日から始まり、ほぼ1か月経過した3月11日、日弁及び各会派の幹事の多くは、東海協議会現役慰労新役員激励会および西日本弁理士クラブ現役慰労新役員激励会に参加するために、名古屋、大阪に向かっていました。名古屋から大阪に向かう途中の14時46分に、マグニチュード9で未曾有の被害が発生した東日本大震災が発生しました。この大震災で被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

この地震により、名古屋を早く出発して大阪に向かった方は大きな影響はなかったのですが、名古屋に残った人の中にはエレベータに缶詰めになったり、新幹線が遅れたことにより大阪到着も大きく遅れてしまいました。さらに、東京近郊では新幹線が運転見合わせになり、最後の大阪方面に向かう新幹線はすし詰め状態でラッシュのような混雑だったそうです。

東北、関東を中心に多くの会員の先生、事務所が少なからず被害を受けました。東北地方の交通はいまだに回復していないところもあり、関東でも多くの列車が不通になり、当日帰宅できなかった状況でした。帰宅できない人が多くホテルも満室状態になりホテルは手配できず、事務所に宿泊した方も多

かったようです。道路も大渋滞になり、タクシー、バスなどの公共交通機関も使えずに、多くの人がかかりの距離を歩いて帰ったりしたようでした。

また、新幹線も航空機も運航できない状態で、大阪から当日帰京の予定の方は急遽ホテルの手配などで混乱しました。東京への電話は発信規制がかかり、事務所への連絡も容易ではなく、情報が錯綜して混乱もしておりました。

なお、この時の総理大臣は、当会会員の菅直人先生でした。

3. 日弁旅行会

地震自体よりも多くの被害を与えたのが津波でした。津波により福島原子力発電所が放射能漏れの事故を起こし、その他多くの発電所が発電できない状況になりました。

原子力発電所の事故により電力不足が大きな問題となり、今まで経験したことのない計画停電が一部の地域で実施されました。計画停電により、鉄道にも大きな影響があり、間引き運転あるいは運休により、通勤にもかなりの影響が出ました。

計画停電の地域にある事務所では、計画停電の際に、ほとんど仕事ができない状態になって困ったとも聞いております。これを契機に多くの事務所などで省エネ化及び停電の際の対応が検討されているように感じました。

このような状況の中、地震直後の3月から4月にかけて6月の旅行会の計画を立てなければなりません。旅行中に余震などがあって帰宅が困難になることを避けるため、近場にしようとする案もありました。しかしながら、関東周辺の地域では、計画停電があり電力の使用が制限され、列車が運休になったり、ホテルの宿泊時に停電になっても困るとのことで、計画停電のない地域を選択せざるを得ません。

また、遠方にすることも、この時の状況を考えると好ましくないとの意見がありました。

そこで、関東の次に会員が多い東海地区が良いのではとの案が出て、岐阜長良川温泉に決定しました。結果的に、東海地区の会員も多く参加してもらえ、例年とは違う顔ぶれにもなり、無事に盛大な旅行会とすることができました。

4. 執行役員会のバックアップ

日弁推薦の奥山正一会長の1年目でした。奥山会長は、知的財産と弁理士を若い発想で再定義しますというコンセプトのもと、①魅力的な知財制度を作る ②弁理士数を適正化する ③クライアントの信頼感を醸成する ④弁理士の収益構造を改善するとの公約を掲げており、これらの公約を達成するため、政策委員会をはじめ、日弁全体でバックアップをしました。

日弁幹事会も若い副委員長が多かったため、執行役員会の考える若い人の考えを取り入れることができ、適切な判断と対応がとれていたと考えます。

日本弁理士会の調査室（現会長室）規則の改正、弁理士会会費の時限的値下げを含む日本弁理士会の収支の適正化などの大きな問題については、水野勝文政策委員長を中心に、各会派の意見聴取を行い、日弁の意見をまとめました。

また、弁理士法改正の見直しのための項目についても意見聴取して集約し、日本弁理士会へと回答致しました。改正に向けたタイムスケジュールも決まってきました。

5. 役員選挙

東日本大震災その他現在の経済的状況及び時間的状況を考慮して、日弁内及び他会派との折衝を繰り返し、日本弁理士会として最も適切な途を模索しました。結果として最適な候補者を無選挙ですが、無事全員当選することができました。

6. 日弁メルマガの復活

近年、増加の一途をたどる無会派層を日弁会員に勧誘する努力がなされました。勤務弁理士や企業内弁理士の比率も高まり、簡単には増員を図ることができないことを考慮して、日弁メルマガを復活しました。

日弁メルマガは、日弁会員のみならず会員でない方にも希望により配信できるようにし、日弁の活動を知ってもらい、また、日弁会員には研修のお知らせにもなり、日弁新派を増加することができるようにしました。

ホームページ委員会のご努力により、日弁メルマガを5月に再開してから1月までの短期間に39通を発行しました。

7. 会派内の親睦活動等

日弁は5会派で構成されていることにより、会派の異なる会員間では必ずしも付き合いは多くないので、親睦行事も重要です。先程記載したメルマガでは、日弁の研修のみならず、各会派の研修、旅行会などの情報を掲載し、行事があることをアナウンスして、積極的に参加しやすい状況にしました。

旅行会では東海地方で開催したことが大きな理由かもしれませんが、東海地方の会員も多く参加していただき、盛大に開催することができました。

ゴルフ大会、ボウリング大会およびテニス大会も、重要な親睦行事です。

さらには、第1回付記試験から続けている特定侵害訴訟代理業務試験対策研修、過去問解析講座、答案練習会も、受講者の合格に貢献するのは当然としても、さらに、親睦を図ることができました。

8. 最後に

東日本大震災を契機として、危機管理及び省エネルギーを再考する機会になり、大きな変革の激動の年であったように感じました。

また、この年の副幹事長は、年齢の若い方が多く、考え方にも柔軟性があり、活発な行動力で、経験したことのないことも適切に乗り切り、バランスよく和気あいあいとした中にも引き締まった空気が感じられ、未曾有の被害があり多くの会員の不安がある中、素晴らしい会務活動をしていただいたことが思い出され、感謝の気持ちで一杯です。

今年70周年を迎えた日本弁理士クラブの歴史と伝統で、多くのことを学ぶことができ、また多くの経験からご支援を戴き、改めて長い歴史の素晴らしさを感じました。

以上



弁理士法改正を目指して

水野 勝文 (平成24年度幹事長)

1.はじめに

平成24年度は、前年に起きた東日本大震災や超円高といった状況もあり、一方、弁理士試験の合格者数も高水準が続き、弁理士を取り巻く経営環境がますます厳しくなりつつある時期でした。

そのような環境下、「弁理士の使命条項」をはじめとする弁理士法改正問題があり、一方、日本弁理士会の会長選挙に向けて、各組織での審議・検討・調整が始まりつつありました。

2.弁理士法改正を目指して

特に、弁理士法改正については私自身、弁理士業が更に厳しくなりつつある状況に鑑み、弁理士の社会的地位の向上のためにも是非とも実現すべきだと考え、そのような意志・方針の表明もしていました。これが平成25年度に審議会に掛け、平成26年に国会上程、といったスケジュールで、佳境に入っていました。

しかし、弁理士法改正についても各方面に様々な意見があり、次期会長の政策・選挙も絡み、まだまだ不透明な状況でした。結果として弁理士法改正が成り、日弁幹事長の役割を些かでも果たすことができたとすれば、日弁会員のご支援・ご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

このような年度でしたので、日弁全体の運営を担う幹事の皆さんは本当に大変でした。特に、副幹事長の（P A）中野圭二、（春秋）大澤豊、（南甲）高橋大典、（稲門）細田浩一、（無名）村上晃一、の5人の先生、政策委員長の（春秋）西島孝喜先生には、幹事会の幹事の先生方の中でも想像を越えて大きな負荷を引き受けて頂きました。想定外だったとはいえ、正副幹事長会等の会合の多さには閉口されたに違いありません。本当にありがとうございました。

3.会長選挙

平成24年度は日本弁理士会の会長選挙の年で、日本弁理士クラブとしても早期に会長候補を決定し、他派との話し合いに入りたいと考えていました。また、弁理士の経営環境が悪化している中、副会長選挙、常議員選挙を念頭に、できるだけ選挙活動の負担を会員に掛けたくないとも考えていました。そのため、協議委員会も早期に立ち上げて、早め早めに動き、種々のイベントもこれに合わせて計画していたのです。

ところが、早々に考えを表明していたことが裏目に出て隙を生み、結果として選対関係者の皆さんに負担を掛けたのではないかと反省しています。もっと秘密裏に慎重に進めていれば、状況は変わっていたかもしれません。対抗立候補者の情報も掴めず、不意を衝かれてしまいました。

協議委員会においても協議は順調には運ばず、最終的には残念ながら、日本弁理士クラブ内での会長候補擁立を断念することとなりました。その後紆余曲折を経て、西日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブと共に、（本稿執筆時では元会長の）古谷史旺先生を推薦することとなりました。

色々ありましたが、結果として弁理士法改正が実現でき、その法改正実現には寄与したに違いないと信じています。

4.最後に

日本弁理士会が重要な岐路に立っていると考えられるこの時期、会を支える日本弁理士クラブの役割は欠くことのできないものであります。

日弁会員の皆様には、改めて感謝申し上げますと共に、日本弁理士会と日弁の更なる発展を祈念いたします。



幹事長時代の思い出

伊 丹 勝 (平成25年度幹事長)

1. はじめに

平成25年度の日弁幹事長、平成27年度、28年度の日弁日本弁理士会会長在任中は、日弁の多くの会員の皆様に支えて頂き有り難うございました。日弁創設70周年の節目を迎え、改めて歴史の重さを実感する次第です。

この10年を振り返りますと、2008年のリーマンショック以来、日本経済は低迷を続け、我々弁理士業界も出願件数の減少により、大変厳しい時代に入りました。日本弁理士会の舵取りもますます難しくなってきました。

2. 幹事長時代

私が日弁幹事長を務めさせて頂いた平成25年は、そのような厳しい時代にあって、日弁の内部でも、日弁が単なる親睦団体、数合わせだけの団体なのか、各構成員の声を運営に反映させ、弁理士会の発展に貢献する為の組織なのか、日弁の役割・目的、日弁各組織の役割が不明であるという声が高まっていました。

そんな中、平成25年2月1日に水野幹事長から日弁幹事長のバトンを引き継ぎました。政策委員長を経験していなかったため、イレギュラーなバトンタッチではありましたが、日弁各派に暖かく受け入れて頂きました。

まずは、日弁全体が、大きな目標に向かって、一致団結していくことが必要であると思われましたので、活動のスローガンを、“大同団結して日弁のプレゼンスを内外に示そう！”としました。会派を超えて内部の団結を深め、日弁が実態として弁理士制度、知財制度に貢献できる魅力ある組織であるという日弁の存在意義を内外に積極的アピールして行こうと

いう趣旨であります。

その年は、古谷日本弁理士会会長の1年目の年であり、「弁理士の使命条項」が規定された弁理士法改正、役員制度の改正など日本弁理士会にとって大変重要な課題に対し、連立与党の立場で、日本弁理士会執行部に忌憚りの無い意見を発信していきました。

当時の弁理士連合クラブの丸山英一幹事長、西日本弁理士クラブの稗苗秀三幹事長とは大変意気投合し、緊密に交流いたしました。三派で、古谷執行部の目玉の政策である「育成塾」の支援や、政策協議、政策談義などを行って来ました。弁理士会の運営には、三派のスクラムをがっちり組むことが必要であると改めて実感した次第です。

また、日弁内部での新たな試みとして「日弁政策懇談会」というものを開催しました。日弁政策懇談会は、日弁のあり方、組織論に止まらず、弁理士制度、知財制度等、自由に広範なテーマでディスカッションをする中で、若手会員とベテランとの間の意思疎通、意識改革、5つのクラブの連携強化、政策委員会で検討する政策の提言、次代を担うリーダーの育成等を図ることが狙いでした。テーマは、日弁内の役員選出のための協議の在り方、役員制度、弁理士試験・研修制度、業務範囲、職務発明制度等多岐に渡りました。懇親会も開催し、参加者はざっくばらんに交流いたしました。しかし「日弁政策懇談会」というのが、ちょっと堅かったのか、翌年以降は、もう少しソフトな「サマーパーティー」になった模様です。

幹事団には、渡邊敬介政策委員長、本多敬子副幹事長、岩壁冬樹副幹事長、須藤雄一副幹事長、倉持誠副幹事長、須藤浩副幹事長を始めとする強力なメンバーが揃っており、幹事長としては大変恵まれて

おりました。夏には、隅田川の屋形船で各派幹事長も含めた拡大幹事会を行うなど、今思えば楽しい一年間でした。

3. おわりに

弁理士を目指す若い人を増やすためには、弁理士

が如何に社会的に重要な仕事を担っているかを世の中にもっと広く知らしめることが必要であると思います。これからの日本弁理士会を背負う日弁の若手会員に、大いに期待したいと思います。日弁創設80周年が、更に盛大に開催されることを祈念しております。



幹事長時代の思い出

渡 邊 敬 介 (平成26年度幹事長)

私が日本弁理士クラブ（日弁）の幹事長を務めたのは平成26年度で、日本弁理士会（弁理士会）の次期会長の選挙が予定されていた年度でした。前回の弁理士会会長選挙に日弁から候補者が出せなかったこともあり、必ず日弁から候補者を立てて当選させることを第1の目標として幹事長に就任しました。

また、日弁の活動を弁理士会の動きに合わせてやすくするため、平成25年度に、日弁役員の任期が改正され、それまで2月1日から翌年の1月31日までであった任期が、1月1日から同年の12月31日までに変わりました。この任期の改正に伴い、日弁のいくつかの行事の日程等の調整が必要になっていました。

弁理士会会長選挙

スムーズに選挙に入るためには、できるだけ早期に立候補予定者を決定する必要があると考えていました。

2月13日の第1回幹事会で基本方針を説明した後、2月19日に第1回協議委員会を招集しました。協議委員会には、第1回総会に間に合うよう、立候補予定者の早期選出をお願いしました。協議委員会は、会合の間隔を詰めて選出を進め、4月24日の委員会で立候補予定者を決定しました。協議委員会で選出された立候補予定者は、4月26日の相談役会、5月7日の幹事会、5月9日の第1回総会を経て、正式に決定されました。協議委員会での選出が比較的スムーズに進み、第1回総会で機関決定できたことで、日弁内の足並みを揃えて選挙に向かうことができました。

この年は、幸いにも、会長、副会長、常議員、監事のいずれも無投票で全員当選が決まりました。しかし、無意識下でプレッシャーがかかっていたようで、立候補届の受付期間が近づくと、降圧剤を飲んでいれば135mmHg前後の血圧が、薬を飲んでいるにも拘わらず160mmHgを超えました。血圧は、無投票当選が決まると、直ぐに135 mmHg前後に戻りました。

日弁サマーパーティー

日弁の役員任期の改正により、これまで1月中旬に行っていた新年会が役員交代時期に重なり、実施が困難となりました。そこで、新年会の代わりに、8月29日に日弁サマーパーティーと称する交流会を開催することにしました。この日弁サマーパーティーは、楽しく魅力的な交流の場をできるだけ安い会費で提供することで、若手会員に日弁の行事への参加を促す目的で開催しました。初めての試みであったことから、どの程度の参加者があるか予測が付きませんでした。80名ほどの参加者を見込んで計画を立てましたが、120名近い会員に参加して頂き、盛大に開催することができました。これまで新年会と共に開催していた第2回総会は、11月下旬の当選祝賀会に合わせて開催しました。

旅行会

日弁の旅行会は、例年6月に開催していましたが、これを7月5～6日とし、思い切って北海道の登別温泉にしました。目的地が北海道となると、移動手段は飛行機になります。日弁で飛行機の団体チケットを用意することにしました。北海道を目的地とするのも、飛行機の団体チケットを用意することも、日弁の旅行会としては初めてのことだったと思います。チケットがうまく準備できるか、旅費が高くなるので参加者が激減しないか、乗り遅れが出ないか等々、心配な点は多々ありましたが、無事実施できました。梅雨時の蒸し暑い東京とは違って涼しく、食事もおいしく、楽しい旅行会とすることができました。

過ぎてみれば楽しかったことが多く思い出されます。これから幹事長を務められる方には、「在任中は多少大変なこともあります、良い思い出をたくさん残すことができます」と、お伝えしておきます。



日弁幹事長を経験して今思うこと

西島 孝喜 (平成27年度幹事長)

2年前に日弁幹事長を経験して、今思うところを述べさせていただきます。

あのとき、終戦後間もない日本の状況を振り返りつつ、終戦後70年を経過した今の日本の状況を踏まえて、日本の将来を考えると、様々な不安が心をよぎりました。

このような気持ちから平成27年度、唐突でしたが実務問題検討委員会という委員会を立ち上げました。ここで、以下のような議論をしたことを思い出します。

日本の戦後を振り返ると、第2次世界大戦という悲惨な戦争の敗戦国となり全国民が地獄を味わいましたが、その敗戦後の地獄の苦しみから先進国へと驚異的な戦後復興を成し遂げました。日本の技術力が原動力となって第2次大戦戦勝国を打ち負かしたのです。

この日本の驚異的な戦後復興は、日本人の頭脳および勤勉性、緻密性という特有の気質に依存することは間違いありませんが、日本の技術力が世界制覇できた背景には、世界共通でかつ平等な知財制度の存在があったことを忘れてはなりません。

しかしながら、昨今の世界の動きは極めて速く、経済、産業のグローバル化が急激な速度で進行しており、あの日本の戦後復興は遺産になりました。

知財の世界においても同様です。かつて日本の特許出願件数は世界一を誇っておりましたが、2005年を最後に2006年以降は世界一の座を米国に譲りました。その後、その米国を、中国が圧倒的な勢いで抜き去りました。

日本の知財が冷えて来ていることは裁判所も、特許庁も、知財協も、弁理士会も含め、全ての知財関係者が感じているところです。

この日本の知財の現状は、日本経済、産業の現状を象徴的に表していると感じます。しかも、知財を

取り巻く世界情勢は、様々な観点で多様かつ急速に変動しております。たとえば、グローバルドシエ、TPP交渉、PLT改正等の状況変化が急速に進行しております。

グローバルドシエの議論を分析すると、その行く末は世界統一特許庁設立へ向かって歯車が動き始めており、米国がAIAにより先願主義へ切替えたため、日本特許庁の存亡にかかる問題が浮上しました。しかも日本は五大特許庁のなかで、唯一、特許出願数の減少傾向が顕著なのです。

一方で、日本は国土小国、資源小国という宿命があり、老人大国、人口減少という現状があります。

この日本の閉塞的な現状を打開し、明るい日本の将来を実現するためには、日本の将来を担う国家戦略の中に知財の活性化を軸に据えることが必須です。日本の戦後復興を温故知新すれば、日本人の技術力に基づく知財の活用が軸になっていたことは間違いありません。

日本の知財の活性化のために必要なのは、潜在的知財ユーザー（知財に関心のない研究者、技術開発関係者、経営者等）の知財活用意識を目覚めさせ、知財ユーザーを増やすことです。

そのためには、まず知財の価値を、潜在的知財ユーザーの意識を変えさせるレベルまで高めること、そしてユーザーに冷たい今の知財制度を、知財ユーザーを失望させない、優しい知財制度(真のユーザーフレンドリーな知財制度)に変えることです。

このように知財制度を改善することにより、知財ユーザーの意識が変わり、知財活用意欲を加速的に誘発し、知財を活性化させ、これを機軸として、日本経済、産業が活性化し、かつての戦後復興を彷彿とさせる日本再生サイクルが実現性を帯びるものと考えます。この考えは、2年前も、今も変わりません。



平成28年度の思い出

杉村 純子 (平成28年度幹事長)

日本弁理士クラブ創設70周年、誠におめでとうございます。

日弁70周年の歴史の中で、平成26～27年度に政策委員長を、平成28年度に幹事長を務めさせていただく機会を得ましたことを、この場をお借りしてあらためて感謝申し上げます。

1. 知財を取り巻く状況

平成26～28年度は、特許権と営業・技術秘密を適切に使い分けて企業の経済活動を支えるオープン・アンド・クローズ戦略の重要性が叫ばれ、TPP等の経済連携協定の動きが大きな話題となり、2020年の東京へのオリンピック・パラリンピック競技大会の招致や、和食のユネスコ無形文化遺産への登録が決定した年度であり、第4次産業革命や超スマート社会（Society5.0）の基盤となる知財システムの構築がまさに議論される年でした。そして、データの利活用やIoT関連の技術・ビジネス動向が進行している中で、知財面においても今後の更なる状況の進展を念頭において制度構築が議論されているところです。また、大きなニュースとしては、平成28年の7月には、ポケモンGOが配信されてその知財戦略が話題に上り、11月には大隅良典・東京工業大栄誉教授がオートファジー研究によりノーベル生理学・医学賞を受賞されたニュースが飛び込み、日本の科学技術レベルが世界的に高いことがアナウンスされた年でした。

知的財産の面では、マキサカシトールの製法特許に関する均等論の大合議判決が出され、知財推進計画2016においても、Society5.0への展望と第4次産業革命時代の知財イノベーションの推進、知財意識・知財活動の普及、コンテンツの新規展開の推進、知

財システムの整備基盤が議論されました。かかる変革の時代において、企業の経済活動を知財面でサポートする「知財の専門家」としての弁理士には、多くの期待されている役割があるのではないかと感じており、将来の弁理士像を真剣に議論していく必要性があると思っています。

2. 日弁の活動

平成28年度の幹事会活動報告は、本紙に別途、報告させていただく機会をいただきましたので、詳細はそちらの記載をご参照いただけますと幸いです。

特に、知財を取り巻く環境の進展は目まぐるしくかわっていることから、弁理士も今後互いに連携したり、忌憚のない継続した議論と検討がタイムリーに必要であると思っておりました。忌憚のない議論をしていくためには、信頼関係を構築することが重要だと思います。まずは、若手会員お互いを知る機会を提供し、信頼関係を構築できる機会となるイベントを企画・実行しようと幹事会にて考えました結果、若手会員の意見も取り入れ、お互いを尊重しチームワークの重要性を認識し、たすきを渡すことで継続性を担保するように努力する、「リレーマラソン」がいいのではないかということになり、実行いたしました。このリレーマラソンには、これまでの日弁のイベントにあまり参加いただけていない若手会員も多く参加いただき、大変に嬉しい思いをいたしました。また会員の中では、「フットサル」チームも多くあり、特許庁等の知財関係団体にもフットサルチームがあることから、パテント杯のような大会を開催して、知財業界の若手会員が楽しみ、知り合う機会がほしいとの声があることも紹介させていた

できます。

また、別の機会として、サマーBBQパーティーを会員の家族にも参加を呼びかけて豊洲で実施するとともに、伊丹勝現弁理士会会長と渡邊敬介次期会長とともに、現在及び将来の展望を語る“夏の夜のトークショー”を実施して、若手会員と意見交換をいたしました。夏の夜の海風がやさしく吹いていた晴天の夜に、熱気あふれる時間を過ごしました。

平成28年度は、会長選挙の年でありました。西日本弁理士クラブの先生方や東海地区の先生方との意見交換会を実施して貴重なご意見を頂戴し、選挙対策委員長の谷義一先生をはじめ選挙対策委員会の先生方、日弁幹事会、5派の幹事長が中心となり、日弁5派一丸となって選挙に臨みました。大阪からの帰り、羽田行き最終便の前に、伊丹空港で急いで食べた「たこ焼き」の味は美味であり、また大阪おばちゃんパワーに圧倒されつつ「元気」をいただいたことは忘れられません。選挙戦は、渡邊敬介会員が次期会長に当選し、また日弁からの副会長・常議員・監事の先生方も無投票で当選し、現在、日本弁理士会でご活躍されていることは、ご存じのとおりです。日弁として渡邊執行部をしっかり支える責務があると思っております。

3. 日本弁理士会とともに

平成27～28年度は、日弁から選出された伊丹勝先生が会長でご活躍された年でした。日弁の政策委員長と幹事長を拝命している一方で、弁理士会の知財システム委員会にも関与しておりましたので、伊丹執行部を両面からサポートできるように努力をした年でもありました。WIPOのガリ事務総長との会談を実現して、特許年次白書に、弁理士会の活動が記載されたことは記憶に新しいことです。このような年に、日本弁理士会の執行部とともに、知財を考える機会をいただきましたことは、大変に勉強になりました。

4. さいごに

今後も、弁理士の将来を真剣に検討し、弁理士及び日本弁理士会が、この競争の時代を知財リーダーとして活動していけるように、弁理士個人としても組織としても真剣に考えていく必要があると思えます。全会派の連携を図り、そして門戸を閉ざすことなく、無会派の会員の意見も広く取り入れて、経済環境の動向を加味して継続して検討していくことが重要だと感じた1年でした。

最後になりましたが、日弁各会派の先生方におかれましては、惜しみないご協力、ご尽力を賜りましたことを、心より御礼申し上げます。

以上



平成28年度日弁旅行会